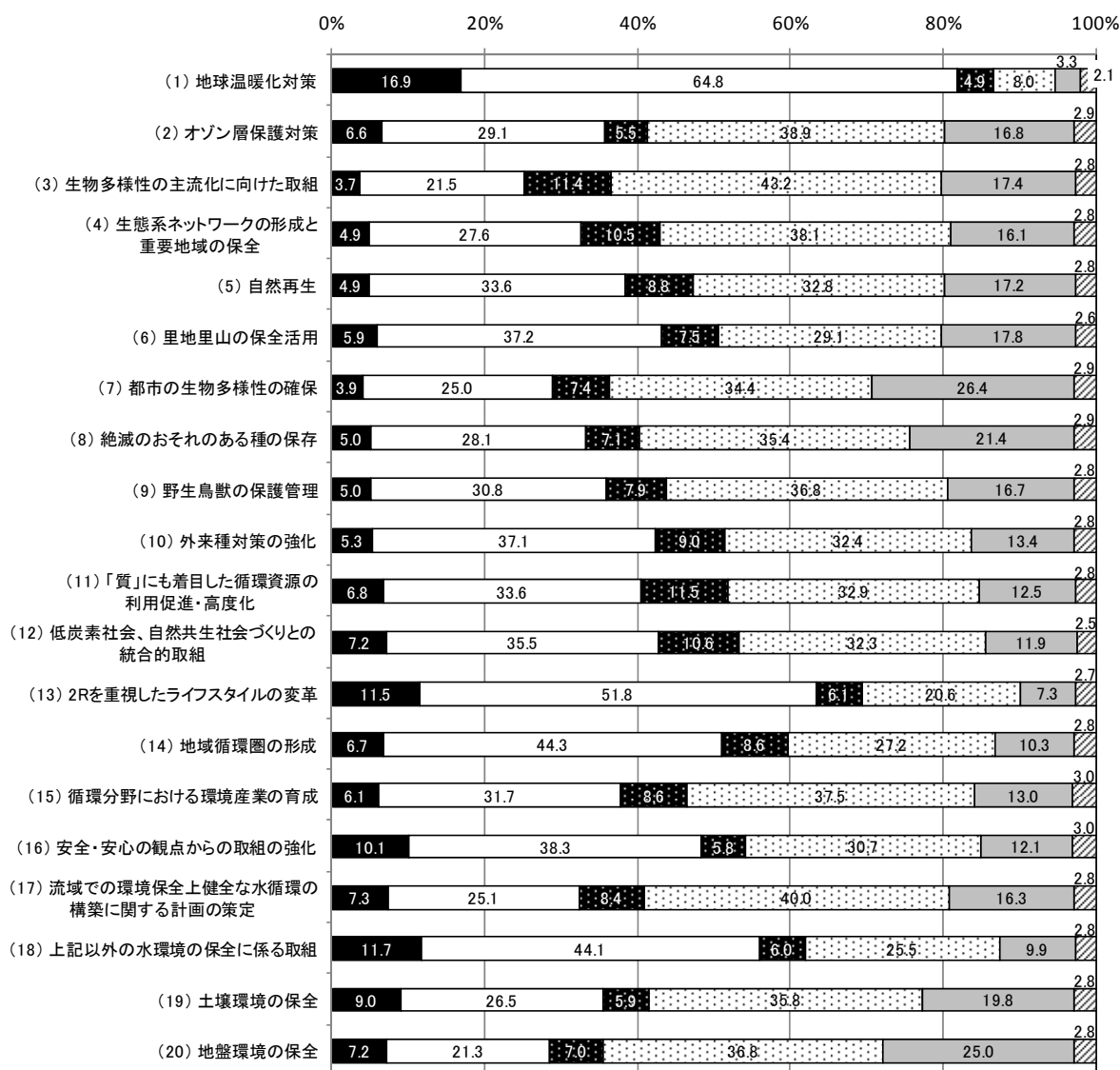


### Ⅲ 環境施策の実施状況

#### Ⅲ-1 環境施策の実施状況

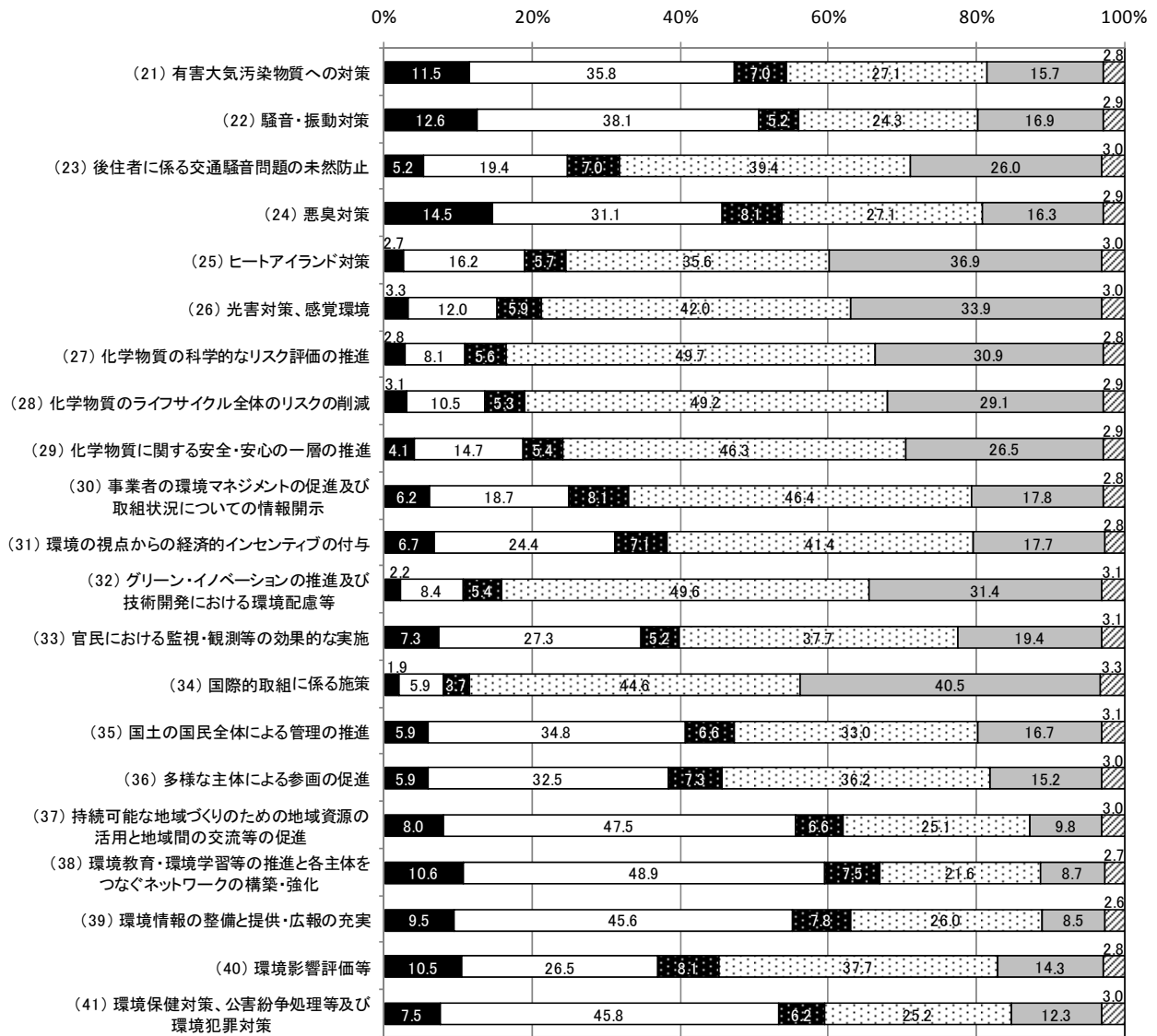
■環境施策に関する41項目の取組について、それぞれの実施状況をみると、『(1) 地球温暖化対策』に取り組んでいるとする割合が最も高く、「すべて実施している」が16.9%、「必要な施策は一部実施している」が64.8%で、計81.7%の自治体がすべて又は一部実施している。次に高い割合となった『(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革』については、63.3%の自治体が実施している（「すべて実施している」と「必要な施策は一部実施している」の計）。

図表Ⅲ-1 環境施策の実施状況（全体①）



■ すべて実施している  
 ■ 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある  
 □ 対策が必要な状況にない  
 □ 必要な施策は一部実施している  
 □ 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない  
 □ 無回答

図表Ⅲ-2 環境施策の実施状況（全体②）



すべて実施している  
 必要な施策を何も実施していないが、検討中のものはある  
 対策が必要な状況にない  
 必要な施策は一部実施している  
 必要な施策を何も実施しておらず、検討中のものもない  
 無回答

図表Ⅲ-3 環境施策の実施状況（全体①）

(%)

項目	全体 (n=1194)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中のもないがある、	実施が必要な施策を何も、	もしも必要な施策を何も実施しない	状況が必要ない
(1) 地球温暖化対策	16.9	64.8	4.9	8.0	3.3	2.1
(2) オゾン層保護対策	6.6	29.1	5.5	38.9	16.8	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	3.7	21.5	11.4	43.2	17.4	2.8
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	4.9	27.6	10.5	38.1	16.1	2.8
(5) 自然再生	4.9	33.6	8.8	32.8	17.2	2.8
(6) 里地里山の保全活用	5.9	37.2	7.5	29.1	17.8	2.6
(7) 都市の生物多様性の確保	3.9	25.0	7.4	34.4	26.4	2.9
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	5.0	28.1	7.1	35.4	21.4	2.9
(9) 野生鳥獣の保護管理	5.0	30.8	7.9	36.8	16.7	2.8
(10) 外来種対策の強化	5.3	37.1	9.0	32.4	13.4	2.8
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	6.8	33.6	11.5	32.9	12.5	2.8
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	7.2	35.5	10.6	32.3	11.9	2.5
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	11.5	51.8	6.1	20.6	7.3	2.7
(14) 地域循環圏の形成	6.7	44.3	8.6	27.2	10.3	2.8
(15) 循環分野における環境産業の育成	6.1	31.7	8.6	37.5	13.0	3.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	10.1	38.3	5.8	30.7	12.1	3.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	7.3	25.1	8.4	40.0	16.3	2.8
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	11.7	44.1	6.0	25.5	9.9	2.8
(19) 土壌環境の保全	9.0	26.5	5.9	35.8	19.8	2.8
(20) 地盤環境の保全	7.2	21.3	7.0	36.8	25.0	2.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-4 環境施策の実施状況（全体②）

(%)

項目	全体 (n=1194)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施したいものがある	必要ないものはないが、検討中	状況に必要な対策がない	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	11.5	35.8	7.0	27.1	15.7	2.8
(22) 騒音・振動対策	12.6	38.1	5.2	24.3	16.9	2.9
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	5.2	19.4	7.0	39.4	26.0	3.0
(24) 悪臭対策	14.5	31.1	8.1	27.1	16.3	2.9
(25) ヒートアイランド対策	2.7	16.2	5.7	35.6	36.9	3.0
(26) 光害対策、感覚環境	3.3	12.0	5.9	42.0	33.9	3.0
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	2.8	8.1	5.6	49.7	30.9	2.8
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	3.1	10.5	5.3	49.2	29.1	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	4.1	14.7	5.4	46.3	26.5	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	6.2	18.7	8.1	46.4	17.8	2.8
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	6.7	24.4	7.1	41.4	17.7	2.8
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	2.2	8.4	5.4	49.6	31.4	3.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	7.3	27.3	5.2	37.7	19.4	3.1
(34) 国際的取組に係る施策	1.9	5.9	3.7	44.6	40.5	3.3
(35) 国土の国民全体による管理の推進	5.9	34.8	6.6	33.0	16.7	3.1
(36) 多様な主体による参画の促進	5.9	32.5	7.3	36.2	15.2	3.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	8.0	47.5	6.6	25.1	9.8	3.0
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	10.6	48.9	7.5	21.6	8.7	2.7
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	9.5	45.6	7.8	26.0	8.5	2.6
(40) 環境影響評価等	10.5	26.5	8.1	37.7	14.3	2.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	7.5	45.8	6.2	25.2	12.3	3.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-5 環境施策の実施状況（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=35)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中のもないがある、	実施が必要な施策を何も、	もしも必要な施策を何も実施しない	状況に必要ない
(1) 地球温暖化対策	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9
(2) オゾン層保護対策	54.3	40.0	0.0	0.0	2.9	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	31.4	54.3	2.9	8.6	0.0	2.9
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	34.3	57.1	2.9	2.9	0.0	2.9
(5) 自然再生	34.3	57.1	0.0	5.7	0.0	2.9
(6) 里地里山の保全活用	28.6	48.6	5.7	8.6	2.9	5.7
(7) 都市の生物多様性の確保	22.9	48.6	2.9	14.3	5.7	5.7
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	40.0	51.4	2.9	2.9	0.0	2.9
(9) 野生鳥獣の保護管理	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9
(10) 外来種対策の強化	37.1	60.0	0.0	0.0	0.0	2.9
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	45.7	51.4	0.0	0.0	0.0	2.9
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	45.7	48.6	2.9	0.0	0.0	2.9
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9
(14) 地域循環圏の形成	42.9	51.4	2.9	0.0	0.0	2.9
(15) 循環分野における環境産業の育成	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	62.9	34.3	0.0	0.0	0.0	2.9
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	54.3	28.6	0.0	11.4	2.9	2.9
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9
(19) 土壌環境の保全	54.3	40.0	0.0	2.9	0.0	2.9
(20) 地盤環境の保全	42.9	25.7	0.0	2.9	25.7	2.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-6 環境施策の実施状況（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=35)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施の必要はない	検討中なものはないが、実施の必要はない	状況に必要な対策がない	無回答
(21) 有害大気汚染物質への対策	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9
(22) 騒音・振動対策	57.1	37.1	0.0	0.0	0.0	5.7
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	34.3	34.3	0.0	14.3	11.4	5.7
(24) 悪臭対策	57.1	28.6	0.0	0.0	8.6	5.7
(25) ヒートアイランド対策	14.3	40.0	0.0	5.7	34.3	5.7
(26) 光害対策、感覚環境	28.6	22.9	0.0	8.6	34.3	5.7
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	31.4	34.3	2.9	8.6	20.0	2.9
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	37.1	37.1	2.9	2.9	17.1	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	48.6	42.9	0.0	2.9	2.9	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	48.6	34.3	0.0	11.4	2.9	2.9
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	40.0	42.9	2.9	2.9	8.6	2.9
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	31.4	57.1	0.0	5.7	2.9	2.9
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	37.1	54.3	0.0	2.9	0.0	5.7
(34) 国際的取組に係る施策	31.4	37.1	0.0	14.3	14.3	2.9
(35) 国土の国民全体による管理の推進	37.1	54.3	0.0	0.0	2.9	5.7
(36) 多様な主体による参画の促進	45.7	45.7	0.0	5.7	0.0	2.9
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	40.0	51.4	0.0	0.0	2.9	5.7
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	51.4	45.7	0.0	0.0	0.0	2.9
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	42.9	54.3	0.0	0.0	0.0	2.9
(40) 環境影響評価等	57.1	37.1	2.9	0.0	0.0	2.9
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	57.1	40.0	0.0	0.0	0.0	2.9

(注) 網掛けは50%以上を示す。

図表Ⅲ-7 環境施策の実施状況（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市 (n=15)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中なものはないが、	実施が必要な施策を何も、	もしも必要な施策を何も実施しない	状況が必要ない
(1) 地球温暖化対策	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	26.7	46.7	0.0	6.7	13.3	6.7
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	6.7	53.3	13.3	13.3	6.7	6.7
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	0.0	73.3	6.7	13.3	0.0	6.7
(5) 自然再生	13.3	53.3	6.7	13.3	6.7	6.7
(6) 里地里山の保全活用	0.0	80.0	6.7	13.3	0.0	0.0
(7) 都市の生物多様性の確保	0.0	60.0	6.7	26.7	0.0	6.7
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	0.0	66.7	13.3	6.7	0.0	13.3
(9) 野生鳥獣の保護管理	0.0	66.7	13.3	6.7	0.0	13.3
(10) 外来種対策の強化	0.0	73.3	13.3	0.0	6.7	6.7
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	26.7	53.3	20.0	0.0	0.0	0.0
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	33.3	60.0	0.0	0.0	0.0	6.7
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	40.0	60.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(14) 地域循環圏の形成	13.3	73.3	0.0	6.7	0.0	6.7
(15) 循環分野における環境産業の育成	13.3	73.3	6.7	0.0	0.0	6.7
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	26.7	66.7	0.0	0.0	0.0	6.7
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	26.7	60.0	0.0	6.7	0.0	6.7
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 土壌環境の保全	40.0	53.3	0.0	0.0	0.0	6.7
(20) 地盤環境の保全	33.3	26.7	0.0	6.7	26.7	6.7

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-8 環境施策の実施状況（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=15)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中なものはないが、実施可能なものはある、	必要ない、検討中	必要な施策を何も実施していない	状況に必要な対策がない
(21) 有害大気汚染物質への対策	46.7	53.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音・振動対策	20.0	66.7	0.0	6.7	0.0	6.7
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	20.0	40.0	0.0	26.7	6.7	6.7
(24) 悪臭対策	60.0	33.3	0.0	0.0	0.0	6.7
(25) ヒートアイランド対策	20.0	53.3	0.0	6.7	13.3	6.7
(26) 光害対策、感覚環境	13.3	46.7	0.0	20.0	13.3	6.7
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	6.7	40.0	0.0	33.3	20.0	0.0
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	13.3	40.0	0.0	33.3	6.7	6.7
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	6.7	53.3	6.7	26.7	0.0	6.7
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	26.7	66.7	0.0	0.0	0.0	6.7
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	26.7	60.0	0.0	6.7	0.0	6.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	26.7	40.0	0.0	20.0	6.7	6.7
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	33.3	46.7	0.0	0.0	13.3	6.7
(34) 国際的取組に係る施策	26.7	40.0	0.0	6.7	20.0	6.7
(35) 国土の国民全体による管理の推進	13.3	66.7	0.0	6.7	6.7	6.7
(36) 多様な主体による参画の促進	13.3	80.0	0.0	6.7	0.0	0.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	13.3	73.3	0.0	6.7	0.0	6.7
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	33.3	53.3	0.0	6.7	0.0	6.7
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	33.3	60.0	0.0	0.0	0.0	6.7
(40) 環境影響評価等	60.0	26.7	6.7	0.0	0.0	6.7
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	53.3	40.0	0.0	0.0	0.0	6.7

(注) 網掛けは50%以上を示す。



図表Ⅲ-9 環境施策の実施状況（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=1144)					
	すべて実施している	一部必要な施策はいる	検討中のもないがある、	実施が必要な施策を何も、	もしも必要な施策を何も実施しない	状況に必要ない
(1) 地球温暖化対策	15.5	65.6	5.1	8.4	3.4	2.1
(2) オゾン層保護対策	4.9	28.6	5.8	40.6	17.3	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	2.8	20.1	11.6	44.7	18.1	2.7
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	4.1	26.0	10.8	39.5	16.8	2.8
(5) 自然再生	3.8	32.6	9.1	33.9	17.8	2.7
(6) 里地里山の保全活用	5.3	36.3	7.5	29.9	18.4	2.5
(7) 都市の生物多様性の確保	3.4	23.8	7.5	35.1	27.4	2.8
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	4.0	26.9	7.2	36.8	22.3	2.8
(9) 野生鳥獣の保護管理	3.7	29.9	8.0	38.3	17.4	2.7
(10) 外来種対策の強化	4.4	35.9	9.2	33.8	13.9	2.8
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	5.3	32.8	11.7	34.4	13.0	2.8
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	5.7	34.8	10.9	33.7	12.4	2.4
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	9.9	51.9	6.4	21.5	7.6	2.7
(14) 地域循環圏の形成	5.5	43.7	8.9	28.3	10.8	2.8
(15) 循環分野における環境産業の育成	4.5	30.9	8.9	39.2	13.5	3.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	8.3	38.0	6.0	32.0	12.7	3.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	5.6	24.6	8.7	41.3	17.0	2.8
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	9.9	44.1	6.3	26.6	10.3	2.8
(19) 土壌環境の保全	7.2	25.8	6.2	37.3	20.7	2.8
(20) 地盤環境の保全	5.8	21.1	7.3	38.2	24.9	2.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-10 環境施策の実施状況（市区町村②）

(%)

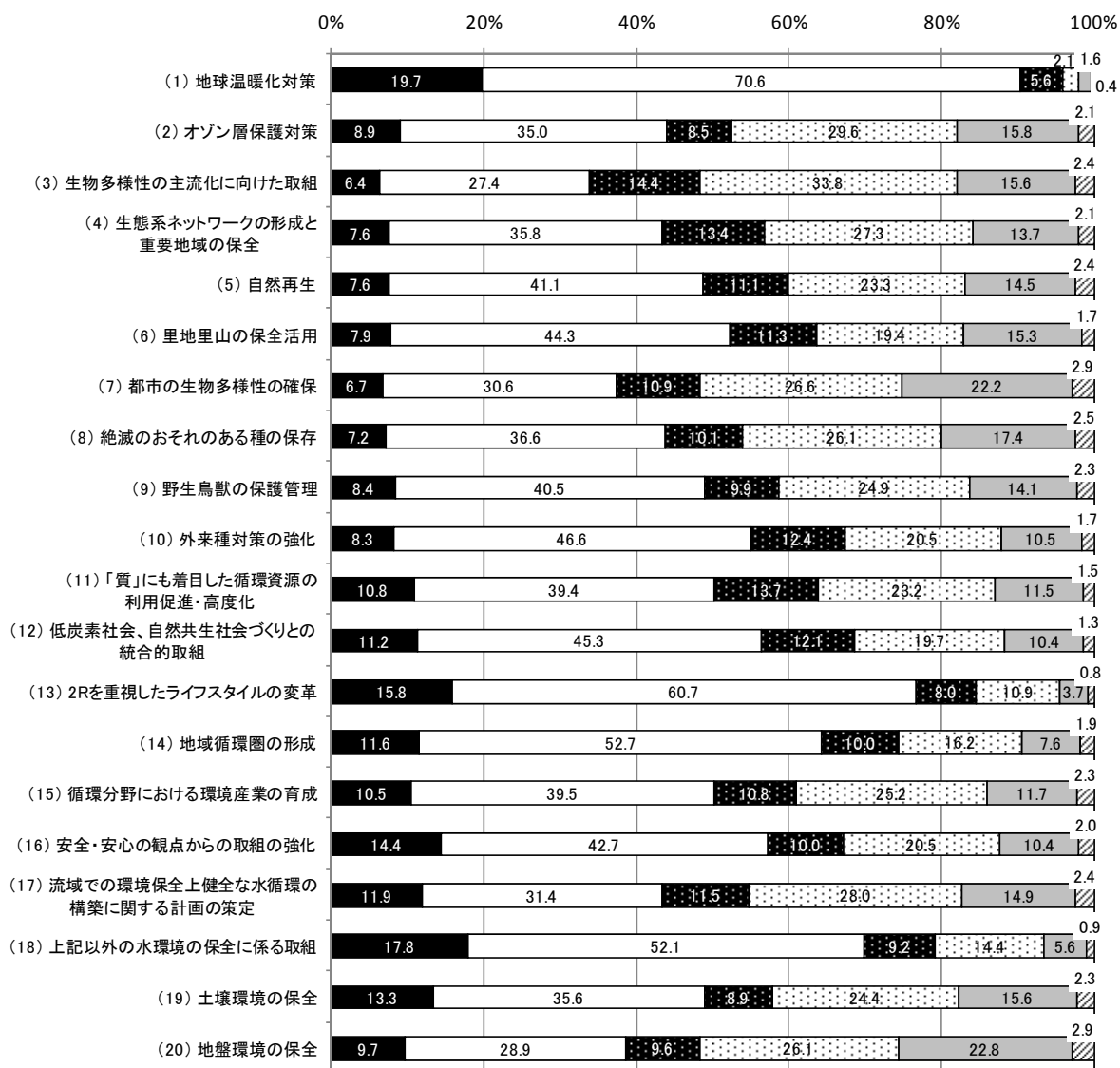
項目	市区町村 (n=1144)					
	すべて実施している	一部必要な施策はしている	検討中しなものはある、	実施が必要なものを検討中、	もしも必要な施策を何も実施しない、	状況策に必要ない
(21) 有害大気汚染物質への対策	9.6	35.5	7.3	28.3	16.3	2.9
(22) 騒音・振動対策	11.1	37.8	5.4	25.3	17.7	2.8
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	4.1	18.7	7.3	40.3	26.7	2.9
(24) 悪臭対策	12.6	31.1	8.5	28.2	16.8	2.8
(25) ヒートアイランド対策	2.1	14.9	5.9	36.9	37.2	2.9
(26) 光害対策、感覚環境	2.4	11.2	6.1	43.3	34.2	2.9
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	1.8	6.9	5.8	51.2	31.4	2.9
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	1.9	9.3	5.4	50.8	29.7	2.9
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	2.7	13.3	5.6	47.9	27.6	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	4.6	17.6	8.5	48.1	18.4	2.8
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	5.4	23.3	7.3	43.0	18.2	2.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	1.0	6.5	5.6	51.3	32.6	3.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	6.0	26.2	5.4	39.2	20.1	3.0
(34) 国際的取組に係る施策	0.7	4.5	3.8	46.1	41.6	3.2
(35) 国土の国民全体による管理の推進	4.8	33.7	6.9	34.4	17.2	3.0
(36) 多様な主体による参画の促進	4.5	31.5	7.6	37.5	15.8	3.1
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	6.9	47.0	6.9	26.1	10.1	2.9
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	9.1	49.0	7.8	22.5	9.1	2.6
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実	8.1	45.2	8.1	27.1	8.9	2.5
(40) 環境影響評価等	8.4	26.2	8.3	39.3	14.9	2.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪対策	5.3	46.1	6.5	26.3	12.8	3.0

(注) 網掛けは50%以上を示す。

### Ⅲ-2 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組

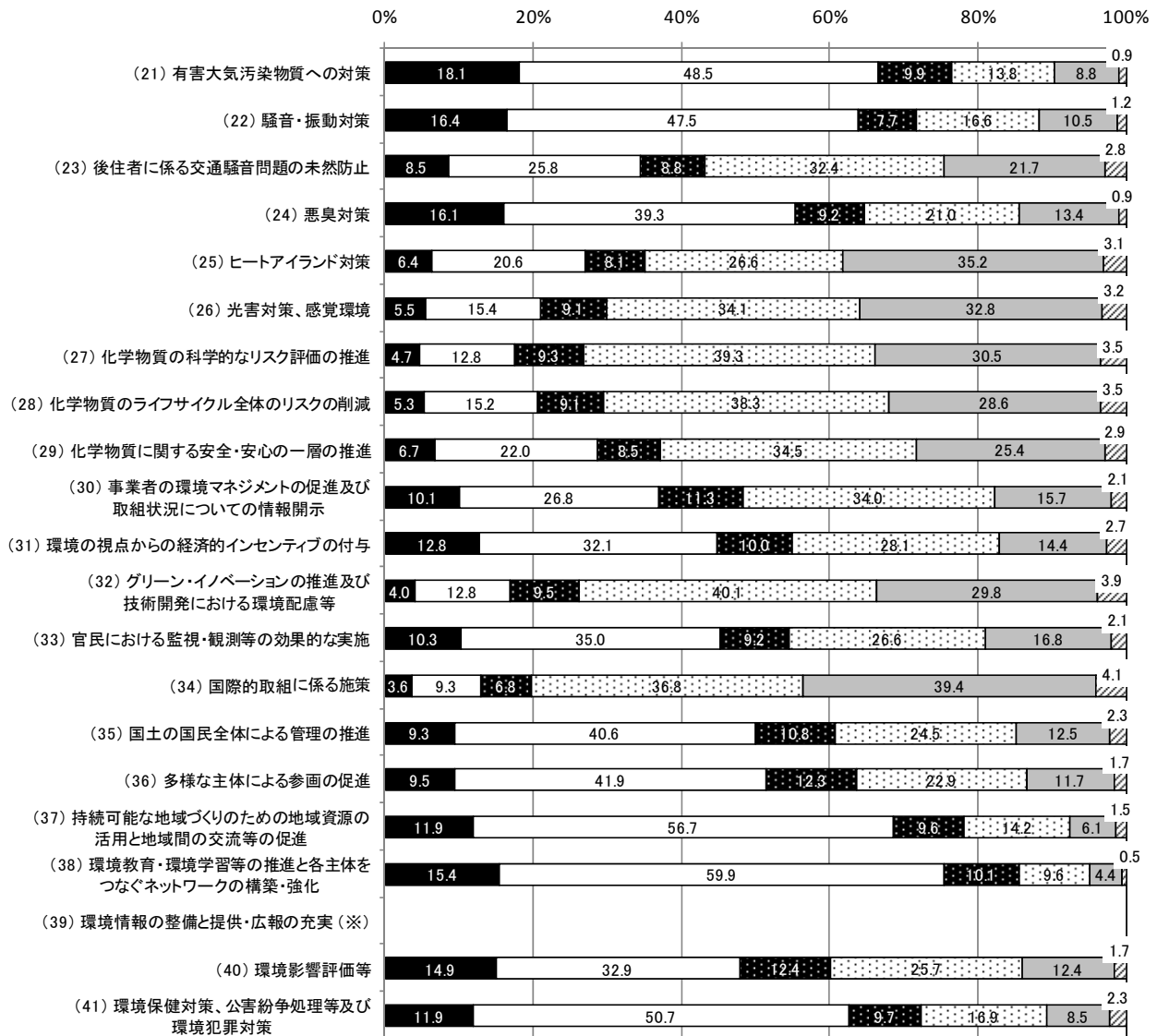
■環境施策に関する40項目（全41項目から「環境情報の整備と提供・広報の充実」を除いたもの）について、それぞれの情報の整備及び提供の取組をみると、全体では、『(1)地球温暖化対策』について情報の整備及び提供を取組んでいるとする割合が最も高く、「必要な情報の整備及び提供はすべて実施している」が19.7%、「必要な情報の整備及び提供は一部実施している」が70.6%で、計90.3%の自治体がすべて又は一部実施している。

図表Ⅲ-11 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）



■ 必要な情報の整備及び提供はすべて実施している  
 □ 必要な情報の整備及び提供は一部実施している  
 ■ 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある  
 □ 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない  
 □ 情報の整備及び提供が必要な状況にない  
 □ 無回答

図表Ⅲ-12 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）



必要な情報の整備及び提供はすべて実施している  
 必要な情報の整備及び提供は一部実施している  
 必要な情報の整備及び提供を何も実施していないが、検討中のものはある  
 必要な情報の整備及び提供を何も実施しておらず、検討中のものもない  
 情報の整備及び提供が必要な状況にない  
 無回答

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-13 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体①）

(%)

項目	全体 (n=751)					
	提供する必要はない情報への整備及び提供	必要な情報への整備及び提供	必要ないが、検討中のものもあ	必要ないが、検討中のものもあ	必要な情報への整備及び提供	無回答
(1) 地球温暖化対策	19.7	70.6	5.6	2.1	1.6	0.4
(2) オゾン層保護対策	8.9	35.0	8.5	29.6	15.8	2.1
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	6.4	27.4	14.4	33.8	15.6	2.4
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	7.6	35.8	13.4	27.3	13.7	2.1
(5) 自然再生	7.6	41.1	11.1	23.3	14.5	2.4
(6) 里地里山の保全活用	7.9	44.3	11.3	19.4	15.3	1.7
(7) 都市の生物多様性の確保	6.7	30.6	10.9	26.6	22.2	2.9
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	7.2	36.6	10.1	26.1	17.4	2.5
(9) 野生鳥獣の保護管理	8.4	40.5	9.9	24.9	14.1	2.3
(10) 外来種対策の強化	8.3	46.6	12.4	20.5	10.5	1.7
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	10.8	39.4	13.7	23.2	11.5	1.5
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	11.2	45.3	12.1	19.7	10.4	1.3
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	15.8	60.7	8.0	10.9	3.7	0.8
(14) 地域循環圏の形成	11.6	52.7	10.0	16.2	7.6	1.9
(15) 循環分野における環境産業の育成	10.5	39.5	10.8	25.2	11.7	2.3
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	14.4	42.7	10.0	20.5	10.4	2.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	11.9	31.4	11.5	28.0	14.9	2.4
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	17.8	52.1	9.2	14.4	5.6	0.9
(19) 土壌環境の保全	13.3	35.6	8.9	24.4	15.6	2.3
(20) 地盤環境の保全	9.7	28.9	9.6	26.1	22.8	2.9

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-14 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（全体②）

(%)

項目	全体 (n=751)					
	い 提 供 は な す べ て の 実 施 し 及 び	る 提 供 は な 一 情 部 実 の 施 整 し 備 て 及 び	は な あ い が を な 、 何 情 検 討 中 施 の し も て の い び	提 供 を な 何 情 中 実 の 施 整 し 備 て 及 び	なら 提 供 を な 何 情 中 実 の 施 整 し 備 て 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 に 及 び 提 供 が
(21) 有害大気汚染物質への対策	18.1	48.5	9.9	13.8	8.8	0.9
(22) 騒音・振動対策	16.4	47.5	7.7	16.6	10.5	1.2
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	8.5	25.8	8.8	32.4	21.7	2.8
(24) 悪臭対策	16.1	39.3	9.2	21.0	13.4	0.9
(25) ヒートアイランド対策	6.4	20.6	8.1	26.6	35.2	3.1
(26) 光害対策、感覚環境	5.5	15.4	9.1	34.1	32.8	3.2
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	4.7	12.8	9.3	39.3	30.5	3.5
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	5.3	15.2	9.1	38.3	28.6	3.5
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	6.7	22.0	8.5	34.5	25.4	2.9
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	10.1	26.8	11.3	34.0	15.7	2.1
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	12.8	32.1	10.0	28.1	14.4	2.7
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	4.0	12.8	9.5	40.1	29.8	3.9
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	10.3	35.0	9.2	26.6	16.8	2.1
(34) 国際的取組に係る施策	3.6	9.3	6.8	36.8	39.4	4.1
(35) 国土の国民全体による管理の推進	9.3	40.6	10.8	24.5	12.5	2.3
(36) 多様な主体による参画の促進	9.5	41.9	12.3	22.9	11.7	1.7
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	11.9	56.7	9.6	14.2	6.1	1.5
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	15.4	59.9	10.1	9.6	4.4	0.5
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	14.9	32.9	12.4	25.7	12.4	1.7
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	11.9	50.7	9.7	16.9	8.5	2.3

(注) 網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-15 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県①）

(%)

項目	都道府県 (n=34)					
	い 提 供 は な す べ て の 実 施 し て び	る 提 供 は な 一 部 実 施 し て び	は な あ い が を な 、 何 検 討 中 の し て び	な ら 提 供 を な 、 検 討 中 の し て び	必 要 な 情 報 の 整 備 及 び 提 供 が	無 回 答
(1) 地球温暖化対策	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	50.0	44.1	0.0	2.9	0.0	2.9
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	35.3	52.9	5.9	2.9	0.0	2.9
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	32.4	61.8	0.0	0.0	0.0	5.9
(5) 自然再生	35.3	58.8	0.0	2.9	0.0	2.9
(6) 里地里山の保全活用	32.4	47.1	2.9	5.9	5.9	5.9
(7) 都市の生物多様性の確保	26.5	44.1	5.9	11.8	2.9	8.8
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	47.1	50.0	0.0	2.9	0.0	0.0
(9) 野生鳥獣の保護管理	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(10) 外来種対策の強化	41.2	55.9	2.9	0.0	0.0	0.0
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	47.1	52.9	0.0	0.0	0.0	0.0
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(14) 地域循環圏の形成	50.0	47.1	0.0	2.9	0.0	0.0
(15) 循環分野における環境産業の育成	52.9	41.2	2.9	2.9	0.0	0.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	58.8	38.2	0.0	0.0	2.9	0.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	47.1	32.4	2.9	2.9	11.8	2.9
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	55.9	41.2	2.9	0.0	0.0	0.0
(19) 土壌環境の保全	50.0	47.1	0.0	2.9	0.0	0.0
(20) 地盤環境の保全	41.2	26.5	2.9	0.0	20.6	8.8

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-16 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（都道府県②）

(%)

項目	都道府県 (n=34)						
	い 提 必 要 な 情 報 の 実 施 し 及 び	る 提 必 要 な 一 部 実 施 し 及 び	は な あ い が 、 何 情 報 の 実 施 し 及 び	提 必 要 な 情 報 の 実 施 し 及 び	な ら 提 必 要 な 情 報 の 実 施 し 及 び	必 情 要 な 情 報 の 実 施 し 及 び	無 回 答
(21) 有害大気汚染物質への対策	55.9	44.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音・振動対策	55.9	38.2	0.0	0.0	5.9	0.0	
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	32.4	38.2	0.0	8.8	14.7	5.9	
(24) 悪臭対策	55.9	29.4	0.0	0.0	14.7	0.0	
(25) ヒートアイランド対策	26.5	26.5	2.9	2.9	32.4	8.8	
(26) 光害対策、感覚環境	35.3	8.8	2.9	8.8	38.2	5.9	
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	38.2	29.4	5.9	5.9	14.7	5.9	
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	44.1	32.4	2.9	0.0	17.6	2.9	
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	52.9	41.2	2.9	0.0	2.9	0.0	
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	50.0	35.3	0.0	2.9	8.8	2.9	
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	47.1	41.2	0.0	2.9	2.9	5.9	
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	38.2	52.9	0.0	2.9	0.0	5.9	
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	38.2	55.9	0.0	2.9	0.0	2.9	
(34) 国際的取組に係る施策	35.3	32.4	2.9	11.8	11.8	5.9	
(35) 国土の国民全体による管理の推進	41.2	52.9	0.0	0.0	2.9	2.9	
(36) 多様な主体による参画の促進	50.0	44.1	2.9	2.9	0.0	0.0	
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	41.2	52.9	0.0	0.0	2.9	2.9	
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	52.9	47.1	0.0	0.0	0.0	0.0	
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
(40) 環境影響評価等	58.8	41.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	52.9	47.1	0.0	0.0	0.0	0.0	

(注) 網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。



図表Ⅲ-17 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市①）

(%)

項目	政令指定都市 (n=14)					
	必要な情報を整備し及び提供する	必要な情報の整備し及び提供する	必要ないが、検討中	必要ないが、検討中	必要ないが、検討中	無回答
(1) 地球温暖化対策	35.7	64.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(2) オゾン層保護対策	28.6	50.0	0.0	7.1	14.3	0.0
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	7.1	57.1	14.3	7.1	7.1	7.1
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	0.0	78.6	7.1	14.3	0.0	0.0
(5) 自然再生	7.1	64.3	7.1	14.3	0.0	7.1
(6) 里地里山の保全活用	0.0	78.6	7.1	14.3	0.0	0.0
(7) 都市の生物多様性の確保	0.0	64.3	7.1	21.4	0.0	7.1
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	0.0	71.4	14.3	0.0	7.1	7.1
(9) 野生鳥獣の保護管理	0.0	71.4	14.3	7.1	0.0	7.1
(10) 外来種対策の強化	0.0	78.6	7.1	0.0	0.0	14.3
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	28.6	42.9	21.4	0.0	7.1	0.0
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	35.7	57.1	0.0	0.0	7.1	0.0
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	42.9	57.1	0.0	0.0	0.0	0.0
(14) 地域循環圏の形成	28.6	64.3	0.0	7.1	0.0	0.0
(15) 循環分野における環境産業の育成	7.1	78.6	14.3	0.0	0.0	0.0
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	28.6	64.3	7.1	0.0	0.0	0.0
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	42.9	50.0	0.0	0.0	7.1	0.0
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(19) 土壌環境の保全	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(20) 地盤環境の保全	28.6	35.7	0.0	7.1	28.6	0.0

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-18 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（政令指定都市②）

(%)

項目	政令指定都市 (n=14)						
	い 提 供 は な す べ て の 実 施 し 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	る 提 供 は 一 部 実 施 し 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	は な あ い が を な 、 何 情 報 の 中 の し も て の い び	な ら 提 供 を な 、 何 情 報 の 中 の し も て お び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び
(21) 有害大気汚染物質への対策	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(22) 騒音・振動対策	28.6	64.3	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	28.6	35.7	0.0	21.4	7.1	7.1	7.1
(24) 悪臭対策	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(25) ヒートアイランド対策	35.7	42.9	0.0	7.1	14.3	0.0	0.0
(26) 光害対策、感覚環境	14.3	50.0	0.0	7.1	21.4	7.1	7.1
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	14.3	28.6	0.0	28.6	21.4	7.1	7.1
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	21.4	35.7	0.0	21.4	14.3	7.1	7.1
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	14.3	57.1	0.0	21.4	0.0	7.1	7.1
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	28.6	71.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	42.9	50.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	21.4	50.0	0.0	14.3	7.1	7.1	7.1
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	42.9	42.9	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0
(34) 国際的取組に係る施策	28.6	42.9	0.0	7.1	14.3	7.1	7.1
(35) 国土の国民全体による管理の推進	28.6	50.0	7.1	7.1	7.1	0.0	0.0
(36) 多様な主体による参画の促進	28.6	57.1	7.1	7.1	0.0	0.0	0.0
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	28.6	64.3	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	42.9	50.0	0.0	7.1	0.0	0.0	0.0
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	57.1	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	42.9	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.1

(注) 網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

図表Ⅲ-19 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村①）

(%)

項目	市区町村 (n=703)					
	い 提 供 は な す べ て の 実 施 し 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	は な い が 、 何 も 検 討 中 の し も の い び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	な ら ば 、 何 も 検 討 中 の し も の い び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び
(1) 地球温暖化対策	17.6	72.0	6.0	2.3	1.7	0.4
(2) オゾン層保護対策	6.5	34.3	9.1	31.3	16.6	2.1
(3) 生物多様性の主流化に向けた取組	5.0	25.6	14.8	35.8	16.5	2.3
(4) 生態系ネットワークの形成と重要地域の保全	6.5	33.7	14.2	28.9	14.7	2.0
(5) 自然再生	6.3	39.8	11.7	24.5	15.5	2.3
(6) 里地里山の保全活用	6.8	43.5	11.8	20.2	16.1	1.6
(7) 都市の生物多様性の確保	5.8	29.3	11.2	27.5	23.6	2.6
(8) 絶滅のおそれのある種の保存	5.4	35.3	10.5	27.7	18.5	2.6
(9) 野生鳥獣の保護管理	6.5	39.4	10.2	26.5	15.1	2.3
(10) 外来種対策の強化	6.8	45.5	12.9	21.9	11.2	1.6
(11) 「質」にも着目した循環資源の利用促進・高度化	8.7	38.7	14.2	24.8	12.1	1.6
(12) 低炭素社会、自然共生社会づくりとの統合的取組	8.8	44.8	12.9	21.1	11.0	1.4
(13) 2Rを重視したライフスタイルの変革	13.4	61.6	8.5	11.7	4.0	0.9
(14) 地域循環圏の形成	9.4	52.8	10.7	17.1	8.1	2.0
(15) 循環分野における環境産業の育成	8.5	38.7	11.1	26.7	12.5	2.4
(16) 安全・安心の観点からの取組の強化	11.9	42.5	10.5	21.9	11.0	2.1
(17) 流域での環境保全上健全な水循環の構築に関する	9.5	31.0	12.1	29.7	15.2	2.4
(18) 上記以外の水環境の保全に係る取組	15.4	52.6	9.7	15.4	6.0	1.0
(19) 土壌環境の保全	10.8	34.7	9.5	25.9	16.6	2.4
(20) 地盤環境の保全	7.8	28.9	10.1	27.7	22.8	2.7

(注) 網掛けは 50%以上を示す。

図表Ⅲ-20 環境施策に関連する情報の整備及び提供の取組（市区町村②）

(%)

項目	市区町村 (n=703)					
	い 提 供 は な す べ て の 実 施 し 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	提 供 は な 一 部 実 施 し 及 び	必 要 な 情 報 の 整 備 し 及 び	な ら ば 提 供 し な い 情 報 の 整 備 し 及 び	無 回 答
(21) 有害大気汚染物質への対策	15.6	48.6	10.5	14.8	9.4	1.0
(22) 騒音・振動対策	14.2	47.7	8.3	17.8	11.0	1.1
(23) 後住者に係る交通騒音問題の未然防止	7.0	25.0	9.4	33.7	22.3	2.6
(24) 悪臭対策	13.4	39.7	9.8	22.5	13.7	1.0
(25) ヒートアイランド対策	4.8	19.9	8.5	28.2	35.7	2.8
(26) 光害対策、感覚環境	3.8	15.1	9.5	35.8	32.7	3.0
(27) 化学物質の科学的なリスク評価の推進	2.8	11.7	9.7	41.1	31.4	3.3
(28) 化学物質のライフサイクル全体のリスクの削減	3.1	13.9	9.5	40.5	29.4	3.4
(29) 化学物質に関する安全・安心の一層の推進	4.3	20.3	9.0	36.4	27.0	3.0
(30) 事業者の環境マネジメントの促進 及び取組状況についての情報開示	7.8	25.5	12.1	36.1	16.4	2.1
(31) 環境の視点からの経済的インセンティブの付与	10.5	31.3	10.7	29.7	15.2	2.6
(32) グリーン・イノベーションの推進 及び技術開発における環境配慮等	2.0	10.1	10.1	42.4	31.7	3.7
(33) 官民における監視・観測等の効果的な実施	8.3	33.9	9.8	28.2	17.8	2.1
(34) 国際的取組に係る施策	1.6	7.5	7.1	38.5	41.3	4.0
(35) 国土の国民全体による管理の推進	7.4	39.8	11.4	26.0	13.1	2.3
(36) 多様な主体による参画の促進	7.1	41.5	12.8	24.2	12.5	1.8
(37) 持続可能な地域づくりのための地域資源の活用	10.1	56.8	10.2	15.1	6.4	1.4
(38) 環境教育・環境学習等の推進 と各主体をつなぐネットワークの構築・強化	13.1	60.7	10.8	10.1	4.7	0.6
(39) 環境情報の整備と提供・広報の充実(※)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(40) 環境影響評価等	11.9	32.6	12.9	27.5	13.2	1.8
(41) 環境保健対策、公害紛争処理等及び環境犯罪 対策	9.2	50.9	10.4	18.1	9.1	2.3

(注) 網掛けは50%以上を示す。

※本項目については、問Ⅲ-1において「実施している」もしくは「検討中」と回答した方を対象としているため、集計せず。

### Ⅲ-3 環境施策に関連する情報提供の方法

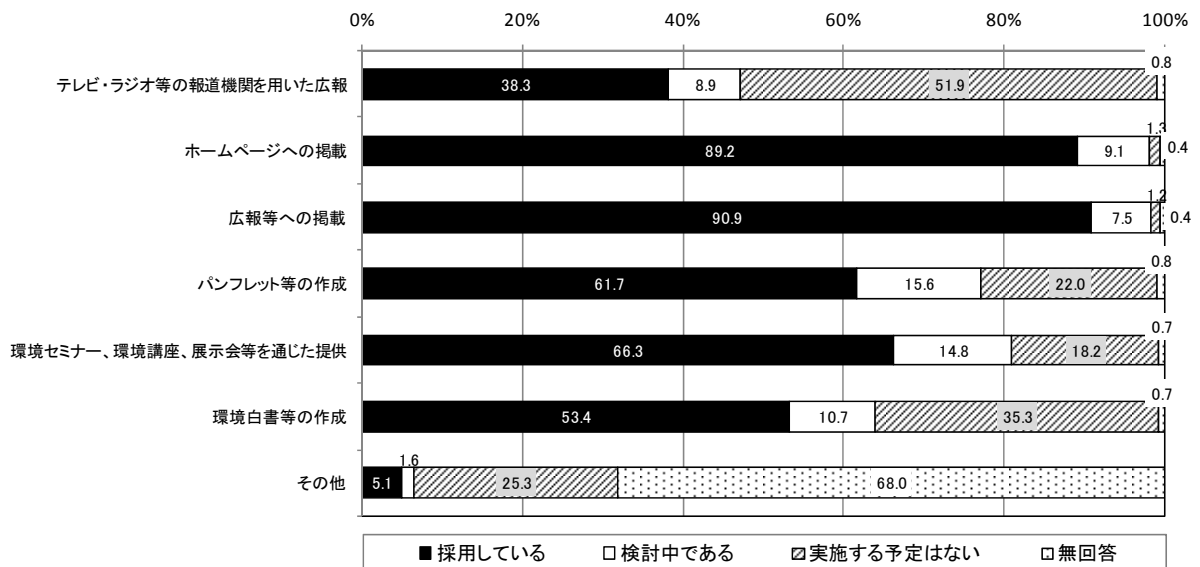
#### 【全体的な傾向】

- 環境施策の実施にあたり、自治体が情報提供を行う際に利用する方法や媒体について全体では、『広報等への掲載』が90.9%で最も高く、次いで、『ホームページへの掲載』の89.2%、『環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供』の66.3%となる。
- 『パンフレット等の作成』(61.7%)、『環境白書等の作成』(53.4%)等の紙媒体による方法も5割を越える。

#### 【基本属性別の傾向】

- 「都道府県」および「政令指定都市」では、いずれの情報提供の方法・媒体も自治体が実施・利用している割合が高く、9割を超える自治体が全てを実施・利用している。
- 「市区町村」では、『広報等への掲載』(90.3%)、『ホームページへの掲載』(88.5%)、の2項目が8割を超えている。

図表Ⅲ-21 環境施策に関連する情報提供の方法（全体）



図表Ⅲ-22 環境施策に関連する情報提供の方法（基本属性別）

環境施策に関連する情報提供の方法	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
テレビ・ラジオ等の報道機関を用いた広報	38.3	8.9	94.1	0.0	100.0	0.0	34.4	9.5
ホームページへの掲載	89.2	9.1	100.0	0.0	100.0	0.0	88.5	9.7
広報等への掲載	90.9	7.5	100.0	0.0	100.0	0.0	90.3	8.0
パンフレット等の作成	61.7	15.6	97.1	0.0	100.0	0.0	59.2	16.6
環境セミナー、環境講座、展示会等を通じた提供	66.3	14.8	100.0	0.0	100.0	0.0	64.0	15.8
環境白書等の作成	53.4	10.7	100.0	0.0	100.0	0.0	50.2	11.4
その他	5.1	1.6	23.5	0.0	21.4	0.0	3.8	1.7

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

### Ⅲ-4 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法

#### 【全体的な傾向】

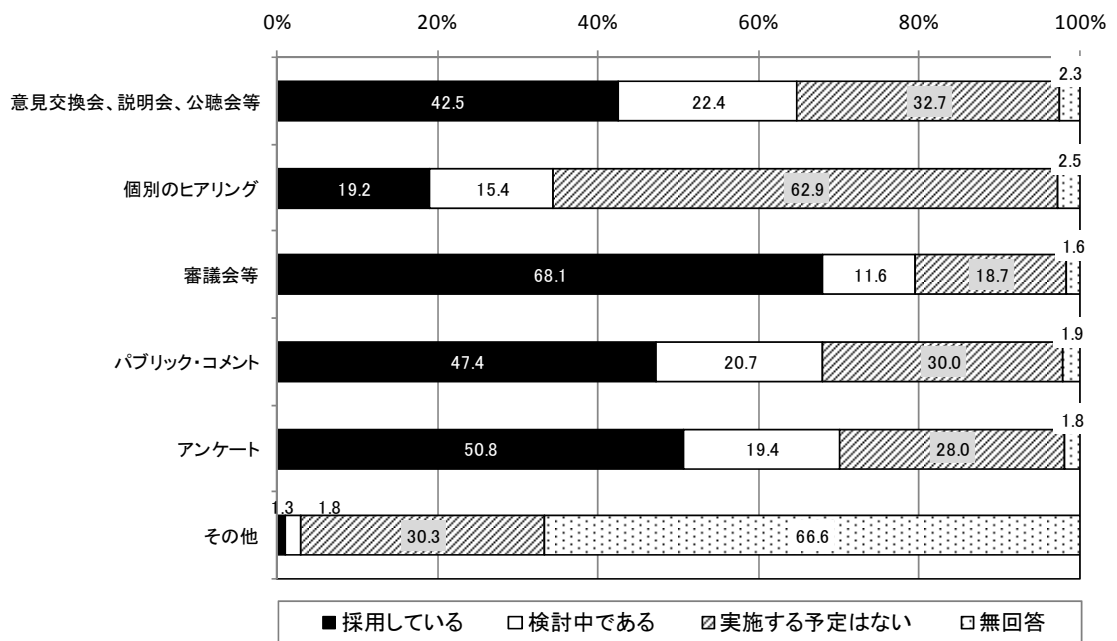
■環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法については、『審議会等』が**68.1%**で最も高く、次いで、『アンケート』の**50.8%**、『パブリック・コメント』の**47.4%**となる。

#### 【基本属性別の傾向】

■「都道府県」、「政令指定都市」では『個別のヒアリング』を実施している割合が他項目に比べて低いが（各々**74.3%**、**66.7%**）、他の項目は、いずれも**8割以上**の自治体を実施している。審議会は全「都道府県」、「政令指定都市」が実施している。

■「市区町村」では『審議会』が約**7割**と比較的高い。

図表Ⅲ-23 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（全体）



図表Ⅲ-24 環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法（基本属性別）

環境施策推進過程における住民等の意見取入の方法	全体		都道府県		政令指定都市		市区町村	
	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中	採用	検討中
意見交換会、説明会、公聴会等	42.5	22.4	82.9	2.9	86.7	6.7	40.7	23.3
個別のヒアリング	19.2	15.4	74.3	2.9	66.7	0.0	16.9	16.0
審議会等	68.1	11.6	100.0	0.0	100.0	0.0	66.7	12.2
パブリック・コメント	47.4	20.7	97.1	0.0	93.3	0.0	45.3	21.6
アンケート	50.8	19.4	100.0	0.0	93.3	0.0	48.7	20.3
その他	1.3	1.8	5.7	0.0	6.7	0.0	1.0	1.9

(注) 網掛けは各基本属性の中で「採用」の上位3項目を示す。

### Ⅲ-5 環境保全に係る取組への参加人数

#### 【全体的な傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数については、『1,001～10,000 人日』が 39.2%と最も高く、次いで、『101～1,000 人日』の 25.6%、『10,001 人日以上』の 24.0%となる。

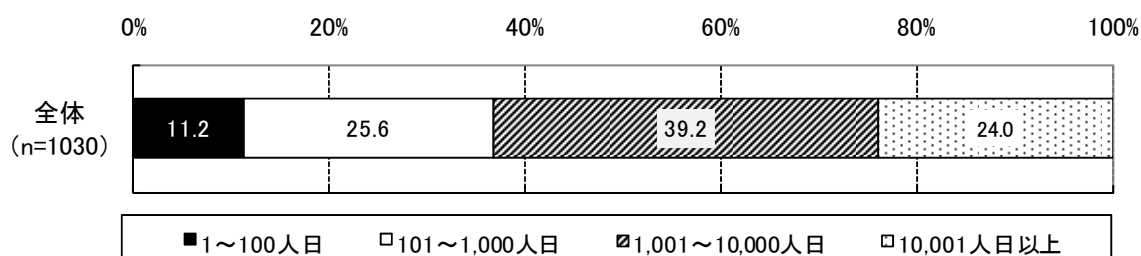
#### 【基本属性別の傾向】

■各属性別に最も高い項目は、「都道府県」では『10,001 人日以上』(76.7%)、「政令指定都市」は『10,001 人日以上』(85.7%)、「市区町村」は『1,001～10,000 人日』(40.2%)となる。

#### 【人口規模別の傾向】

■環境保全に係る取組への参加人数は人口規模が大きくなるにつれて参加人数の多い区分の割合が高くなる傾向にある。

図表Ⅲ-25 環境保全に係る取組への参加人数（全体）



図表Ⅲ-26 環境保全に係る取組への参加人数（基本属性別）

環境保全に係る取組への参加人数	(%)			
	全体 (n=1030)	都道府県 (n=30)	政令指定都市 (n=14)	市区町村 (n=986)
1～100人日	11.2	0.0	0.0	11.7
101～1,000人日	25.6	3.3	0.0	26.7
1,001～10,000人日	39.2	20.0	14.3	40.2
10,001人日以上	24.0	76.7	85.7	21.5

(注) 網掛けは 40%以上を示す。

図表Ⅲ-27 環境保全に係る取組への参加人数（人口規模別）

環境保全に係る取組への参加人数	1万人未満 (n=195)	1万人以上 10万人未満 (n=579)	10万人以上 30万人未満 (n=161)	30万人以上 50万人未満 (n=40)	50万人以上 (n=55)
1～100人日	26.2	10.0	3.7	0.0	0.0
101～1,000人日	44.1	24.9	18.6	7.5	1.8
1,001～10,000人日	28.7	46.5	34.8	27.5	21.8
10,001人日以上	1.0	18.7	42.9	65.0	76.4

(注) 網掛けは 40%以上を示す。

注) 本設問については、「0 人日」、「把握できず」等の回答と無回答の区分が明確にできないため、具体的数値が書かれていないものについては、全て集計対象外とした。